

平成30年度
経営発達支援計画評価報告書

平成31年4月24日

経営発達支援計画評価委員会
三 沢 市 商 工 会

1. はじめに

三沢市商工会が実施する経営発達支援計画（平成30年3月16日 20171124 中第1号 経済産業省認定。）の事業評価について、その客観性及び透明性、信頼性を高めるため、外部委員による外部の目線からの評価と提言を頂きました。

この第三者評価をもとに、経営発達支援計画の進め方の再点検と職員の意識改革を図っていきます。

また、評価結果については、同計画に係る事業改善をはじめ、地域総合経済団体及び小規模事業者支援機関として、小規模事業者に寄り添い、将来にあたって持続的に発展できるよう支援していきます。

2. 外部評価委員名簿

区 分	氏 名	備 考
(1) 学識経験者 及び専門家等	鈴 木 正 豊	社会保険労務士 行政書士
	富 田 哲	(前)商工会事務局長
(2) 三沢市経済部長	山 本 優	連携団体
(3) 経営革新等 支援機関	黒 澤 憲一郎	税理士
	長 内 琢 己	金融団 (青森銀行三沢支店長)
(4) 商工会長が必要 と認める者	古間木 勝 弘	商工会専務理事

3. 実施時期・回数

平成31年3月27日、平成31年4月24日の全2回開催。

4. 評価方法

評価は出席委員の総意で行うものとし、事務局が内部評価した各事業内容も含め、「Ⅰ.経営発達支援事業の内容」・「Ⅱ.地域経済の活

性化に資する事業」・「Ⅲ.経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援能力向上のための取組について」、それぞれ評価を行いました。

なお、評価基準は次のとおりです。

A:概ね目標に達したと認められる

B:継続して取り組むべきと認められる

C:改善または見直しが必要と認められる

D:廃止を検討すべきと認められる

5. 第三者評価の結果について

別紙、「平成30年度 三沢市商工会経営発達支援計画評価表」
のとおりです。

平成30年度三沢市商工会 経営発達支援計画評価表（その1）

項 目	実 施 概 要	事務局評価			委 員 会 評 価		
		目標	実績	評価	評価	コ メ ン ト	
Ⅰ. 経営発達支援事業の内容							
1. 地域の経済動向調査に関すること					B	複数の調査結果を活用し、多角的な視点で対策を講ずることは有効だと思われるが、その活用には労力も要することから、実情に応じた持続可能な活用体制が必要。 全体的には継続すべきと考えるが、作業量等の面で負担が大きければ、調査及び活用方法なども見直すべきである。	
・ 小規模企業景気動向調査の実施	全国商工会連合会調査事業を利用し3ヶ月毎に、経営指導員が巡回し実施した。回数 全国連集計では全国版・都道府県版となっており、単会分は自己集計作業となる。対象数 また当会サンプル数も1回あたり15事業所と少ないことから、次年度以降は独自調査を行う。また、市外・県外版経済動向は公表されている他調査を利用。	4 45	4 15	C			
(定期巡回指導兼務)							
・ RESAS活用	「地図に見る統計」からの抽出資料と併せ商圈・産業構造等の資料提供及びその利用方法について説明（空き地利用相談、経営革新計画相談）。回数	2	4	B			
・ 青森県景気ウォッチャー調査の活用	青森県ホームページで公開されている調査結果を会議等の資料として利用。回数	4	4	B			
・ 金融懇談会	各々の窓口業務から見た景況感について、地元金融機関・政府系金融機関・県保証協会・三沢市担当課の意見を年末金融相談等の参考にした。回数	1	1	B			
・ 県内金融経済概況	日本銀行青森支店ホームページに掲載されている調査概要を会議資料等の参考とした。回数	6	2	B			
・ 景況動向調査報告	当会各部会・総代会資料に利用しその概要説明をした。本年度最後（4回目）の景気動向調査集計結果を入手後、当会ホームページ公開の予定。回数	2	1	B			
2. 経営状況の分析に関すること					B	継続することで効果が期待できる。なお、講習会については、講師や周知方法等により、効果が大きく左右されるため、関係機関等との連携をしっかりと図りながら、取り組むよう望む。	
・ 経営分析に関する巡回・窓口件数	事業計画作成セミナーなど受講者募集と併せ、これまで取り組んでいない事業者の発掘に取り組んだ。件数	300	1	C			
・ 専門家派遣回数	ミラサガ専門家派遣事業等を通じて専門家を派遣した。件数	3	7	B			
・ 経営分析・経済・産業分析に関する講習会	RESAS及びローカルベンチマーク活用セミナーを同日開催し、その利用方法を学ぶ機会を設けた。	RESAS 回数	2	2			B
		参加者数	50	33			B
		ローカルベンチマーク 企業数	50	3	C		
		累計	50	3	C		

※評価基準 A:概ね目標に達したと認められる B:継続して取り組むべきと認められる

C:改善または見直しが必要と認められる D:廃止を検討すべきと認められる

平成３０年度三沢市商工会経営発達支援計画評価表（その２）

項 目		実 施 概 要			事務局評価			委 員 会 評 価		
					目標	実績	評価	評価	コ メ ン ト	
3. 事業計画策定支援に関すること								B	持続化補助金について、本年度は事業採択につながらなかったが、他市町村の採択状況やその内容を調査し、ノウハウを蓄積することで、着実に採択に近づけられるよう、継続して取り組むべきである。	
	・事業計画策定に関する講習会の開催	事業計画策定セミナー（青森県連主催）受講者を募り、その策定方法を学ぶ機会を設けた。			回数	1	1	B		
					参加者数	50	28	B		
	・事業計画策定件数	加工場移転計画(1)、輸出市場販路開拓補助金申請計画(1)の２計画は、１事業者の策定支援であり事後支援を行っている。現在、３事業者の経営革新計画策定に伴う事業計画作成支援を行っている。また、持続化補助金申請書策定は４事業者を支援した。			事業者数	3	5	B		
	・事業承継計画策定件数	後継者支援型事業承継計画策定に伴い青森県連と連携しその支援を１事業者行った。			件数	3	1	B		
	・創業計画策定件数	起業家支援補助金事業計画(1)、金融斡旋を絡めた事業計画(1)の計２事業者の支援を行っ			件数	3	2	B		
4. 事業計画策定後の実施支援に関すること								C	フォローアップ内容を明確化すべきである。そのうえで巡回日数など目標値と乖離しているため、適正な数値に見直すべきである。	
	・フォローアップ支援事業者数	結果的に窓口相談が中心となったことから、計画的な巡回日程の構築に努める。			支援事業者	事業者数	9	8		C
					巡回日数	日数	108	4		C
					創業支援巡回日数	日数	18	0		C
	・事業者支援会議	必要に応じて事務局定例会議において対応検討を行った。			回数	12	8	B		
5. 需要動向調査に関すること								C	調査にあたっては、それぞれの商品のターゲットを見定め、実施する必要がある。 商品の中には、全国展開で販路拡大を図るべきものもあるが、大部分は地元での販路拡大が望ましい商品だと思われる。全国展開には経費も大きく要するので、まずは地元でへの調査に重点を置き、着実に実施していくべきである。 その際、成果に結びついた要因と結びつかなかった要因（商品が悪いのか、PRが悪いのか、ターゲットが違うのかなど）をしつかり分析し、次につなげるべきである。	
	・小規模事業者数（情報提供）	「六景楽市認定事業者」及び「軽トラ・軽ワゴン産直市」出店事業者会議の開催が見込まれていることから、青森公立大学が実施したお買い物行動調査結果と併せ情報提供予定。			事業者数	9	3	B		
	・地域内消費者ニーズ調査の実施	六景楽市FOOD FESTIVAL来場者を対象に３事業者商品の消費者調査を行った。			回数	1	1	C		
	・首都圏消費者ニーズ調査の実施	全国物産展参加事業者が無かったことから実施しなかった。			回数	1	0	B		
	・業界紙利用による需要動向調査	日経MJ新聞記事から、売れ筋や業態開発などの情報収集(18記事)を行い、顧客リピート率把握の必要性など経営相談の参考とした。			回数	3	18	B		

※評価基準 A:概ね目標に達したと認められる B:継続して取り組むべきと認められる

C:改善または見直しが必要と認められる D:廃止を検討すべきと認められる

平成 3 0 年度三沢市商工会経営発達支援計画評価表（その 3）

項 目		実 施 概 要	事務局評価			委 員 会 評 価	
			目標	実績	評価	評価	コ メ ン ト
6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること						C	先ず地元需要の開拓に重点を置き、その展開を図りながら、商談会の反応により全国展開を図るべきと判断される商品については、それが図られるような支援を実施していくべきと考える。
	・ 小規模事業者数（情報発信支援）	グーグルマップ集客活用セミナー受講者を中心にその啓蒙を行った。事業者数	9	18	B		
	・ 巡回指導件数	軽トラ軽ワゴン産直市出店等による地元需要の掘り起こしに関する啓蒙・助言。	45	12	C		
	・ 商談会	「ビジネスマッチ東北2018」(1)、「三沢市特産品開発支援事業・商談会」（7）、県連幹旋（4）計12事業者が参加した。事業者数	5	12	B		
		商談成立まで至らなかった。成立件数	2	0	B		
	・ 物産展	大農林水産祭など青森県商工会連合会を通じた催事 2 回に各 2 事業者が参加。事業者数	4	4	B		
		・ インターネットを活用した情報発信	「ニッポンセレクト」(2)、「六景楽市ホームページ」(9)の計11事業者が掲載。事業者数	9	11		
なお、受注件数把握まで至らなかった。件数	10		-	B			
旬な三沢情報（掲載件数）事業者数	9		-	C			
Ⅱ.地域経済の活性化に資する事業							
	・ （仮称）三沢市地域活性化協議会	商工会・JAおいらせ・JF三沢それぞれの事務レベル代表者による総合的な情報交換の場は平成29年度に設けられているが、平成30年度は開催実績がなく、組織会設立に至っていない。回数	2	0	B	C	4 事業について行政参画も含め、各団体等との連携強化を図りながら有機的つながりをもたせ計画的に継続すべき。
	・ 農水商工連携担当者会議	担当者会議は開催されなかったが、商工会・JF三沢・JAみさわ・産直団体などが協力し初の「軽トラ・軽ワゴン産直市」を開催した。回数	3	0	B		
	・ 6 次産業化支援	「軽トラ・軽ワゴン産直市」を通じて希望者を募ったところ 1 名（野菜加工）、他に関心を示す事業者 1 名（にんにく加工）を掘り起こすことができた。事業者数	2	2	B		
	・ 地域情報発信担当者会議	三沢市観光協会・県立三沢航空科学館・道の駅等との情報交換は、ホームページリンクや年間行事など従前より行っているが、担当者が一堂に会する機会を設けるに至っていない。回数	2	0	C		

※評価基準 A:概ね目標に達したと認められる B:継続して取り組むべきと認められる
C:改善または見直しが必要と認められる D:廃止を検討すべきと認められる

平成30年度三沢市商工会経営発達支援計画評価シート（その4）

項 目	実 施 概 要	事務局評価			委 員 会 評 価		
		目標	実績	評価	評価	コ メ ン ト	
III.経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援能力向上のための取組							
1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること					B	既存事業との調整を図りながら計画どおりに遂行するよう工夫する必要がある。	
・ 三沢市内の支援機関との定例会	ローカルベンチマーク等の講習会案内を通じて定例会開催について説明したものの、突発的業務発生等により開催するまで至らなかった。	回数	6	0	C		
2. 経営指導員等の資質向上等に関すること		数 値 設 定 な し			B	目標達成に向け「働き方改革」に取り組みながら継続することに期待。	
・ 各種研修による支援能力の資質向上	県商工会連合会主催の研修会やHACCPに沿った衛生管理制度をはじめ国や県制度説明会など職員参加に努めた。				B		
・ 伴走型経営支援情報の共有化による資質向上	共有ファイル構築により、何時でも閲覧できる環境を整備した。				B		
・ 新採用職員や人事交流で転入した職員の育成	各課内でO J T方式による職員育成を図っている。特に経営革新計画策定、RESASやjSTAT MAP活用による地域分析等を活用による自己研鑽の意識づくりを行った。				B		
・ 他支援機関との情報交換会による経営支援のノウハウ取得	県商工会連合会、他の県内商工会が主催する講習会・情報交換会に参加した。また、R E S A Sなど当会主催の講習会受講を呼びかけ、職員の支援能力平準化に努めた。				C		
・ 専門家派遣事業による経営支援ノウハウ取得	職員が専門家に帯同することにより知識を取得する機会を設けた。				B		
・ 経営支援能力の向上を図るための職業意識と業務改善の喚起（7つの目標）	平成26年9月に施行された小規模事業者の経営の改善発達を支援するための基本指針、同年10月に公表された小規模企業振興基本計画の共有、経営発達支援計画に係る認定通知書付記事項、当会支援計画に記述した商工会職員としての凡事徹底を図った。				B		
3. 事業評価及び見直しをするための仕組みに関すること							
・ 事務局会議による事業評価	全職員が取り組む支援計画ではあるが、日常業務との調整が上手く機能しなかったことから、支援計画遂行に少なからずとも影響が生じた。このことから、基本指針に沿った商工会事業のあり方も含め、PDCAサイクルを回す検討等を行った。	回数	4	1	C	C	実施体制の構築に時間を要した半面、計画2年次の各事業目標達成に向けた事業評価の環境整備が図られた。このことを踏まえ、今後体制改善を図り継続が必要。
・ 外部有識者による事業評価	第1回評価委員会： 設立後、KPIマネジメントによる事業評価方法について検討を行う。 第2回評価委員会： 各事業評価を行う。	回数	2	1	B	B	合意形成による事業評価体制の構築が図られたことを踏まえ、今後とも継続が必要。
・ 事業評価結果の公表	令和元年6月17日、6月定例理事会に報告。	回数	1	1	-		-

※評価基準 A:概ね目標に達したと認められる B:継続して取り組むべきと認められる
C:改善または見直しが必要と認められる D:廃止を検討すべきと認められる